

# #護士法人 赤 津 法 律 事 務 所 環境経営レポート

**2023年3**月1日~2024年2月29日)



中小企業のための予防法務と環境法

~人も自然も輝く未来に~



ごあいさつ

私は、四大公害訴訟で被害住民の方々が大企業に勝訴するのを見て感動し、弁護士を志しました。

弁護士登録以来、環境訴訟や弁護士会活動において環境問題に取り組んできました。

そのなかで、地域の環境保全には、地域経済の課題が深く 関わっていることが見えてきました。

中小企業家同友会では、地域経済に貢献する真摯な中小企業家の方々と知り合いました。

弁護士事務所として、地域経済を支える中小企業を、予防 法務で支えます。確かな知識と実績にもとづき、日々の経営 リスクに的確な見通しで対応します。

中小企業の健全な発展を支えることで、地域の自然や歴史、 文化の保全に貢献し、内需主導型の循環型地域経済の実現を 目指します。

2024年3月吉日 弁護士法人 赤津法律事務所



# 代教证 赤津 加奈美

# 経営理念

私たちは、人も自然も輝く未来を、目指します。

# 環境経営方針

環境法を専門とし、予防法務を通じて、地域経済の発展と地球環境の保全に貢献します。

# 環境行動指針

- 1. 環境関連法規制や当事務所が約束したことを順守します。
- 2. 以下について具体的な環境目標を定め、活動計画を立て、継続的改善に努めます。
  - ①脱炭素社会のための省エネルギー
  - ②循環型社会のための省資源、廃棄物の削減
- 3. 環境法と予防法務の知識研鑽に努め、環境経営やコンプライアンス経営の支援、普及、啓発、に取り組みます。



制定日:2005年12月13日 改定日:2016年4月7日

改定日:2021年5月1日

代表社員 赤津 加奈美

### □登録事業所の概要

事業者名及び代表者名 弁護士法人赤津法律事務所 代表社員 赤津加奈美

所在地 〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目6-8 堂島ビルヂング 618号



環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者

連絡先

大川 章江

TEL06-6366-1003

事業内容

弁護士業務、中小企業のための予防法務、環境経営支援

事業の規模 従業員 事務所床面積 事業年度 認証登録範囲 売上高 1,600万円/年 2名(2024年3月現在) 51.70㎡ 毎年3月1日~翌年2月28日 全組織



# 弁護士法人赤津法律事務所 実施体制図及び役割・責任・権限表

- ・環境経営に関する統括責任
- ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備
- ・環境管理責任者を任命・環境経営方針の策定
- ・見直し及び全従業員へ周知
- ・環境目標・環境経営活動計画書を承認
- ・代表者による全体の評価と見直しを実施
- ・環境経営レポートの承認

- ・環境経営システムの構築、実施、管理
- ・環境関連法規等の取りまとめ票の作成
- ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成
- ・環境活動の取組結果を代表者へ報告
- ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施
- ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施
- ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事 務局への送付)
- ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- ・環境活動の実績集計
- ・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚
- ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

環境管理責任者 (事務局)

大川 章江



#### 環境目標とその実績

**181816161616** 当事務所における環境目標と実績は次のとおりです。 **181816161616** 

項目  年		左座	2013年	2020年	2021年	2022年	20	23年	2024年	2025年
		年度	(基準)	(実績)	(実績)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
二酸化炭素排出量総量 (kg-C02)		2. 041 (100%)	1, 376 (68. 3%)	1, 357 (67%)	1, 470 (71. 6%)	1, 524 (67%)	1, 268 (62. 1%)	1, 456 (64%)	1, 387 (61%)	
	電力	総量 (kWh)	2, 845 (100%)		2, 033 (71. 4%)		1, 906 (67%)	1, 946 (68. 4%)	1, 821 (64%)	1, 735 (61%)
	都市ガス	総量 (m³)	400 (100%)	221 (55. 3%)	239 (59. 8%)	310 (77. 5%)	268 (67%)	214 (53. 5%)	256 (64%)	244 (61%)
廃棄	医物排出量	総量 (kg)	46 (100%)	33 (71. 7%)	25 (54. 3%)	21 (45. 6%)	31 (67%)	17 (36. 9%)	29 (64%)	28 (61%)
	一般廃棄物	総量 (kg)	46 (100%)	33 (71. 7%)	25 (54. 3%)	21 (45. 6%)	31 (67%)	17 (36. 9%)	29 (64%)	28 (61%)

- \*%は基準年度比です。
- \*水使用量は、共益費に含まれているため把握できません。
- \*電力の二酸化炭素換算係数は、2013年度度関西電力の調整後排出係数0.414を 使用しています。
- \*活動期間は2016年度までは4月から3月でしたが、2017年度より事業年度に合わせ3月から2月に変更しました。
- \*2021年度より、日本国削減目標に合わせ、基準年を2013年に変更しました。
- \*2021年度は2013年度比電力目標を70%(30%減)、都市ガス70%(30%減)廃棄物目標を70%(30%減) に変更しました。

上記の数値目標のほか、以下の取り組みを推進します。

- ①中小企業への予防法務による環境経営支援
- ②中小企業への環境経営普及(中小企業家同友会)
- ③環境問題NPO連携(NPO-CSCC:土壌汚染コンソーシアム)
- ④情報発信(メルマガ「中小企業の環境経営を考えるブログ」配信)
- ⑤環境教育(法科大学院で環境訴訟講義)
- ⑥事務所内環境教育



### ははははは、環境活動の取り組み計画と評価 ははははは

方針 書	取り組み計画	達成状況	評 価 (結果と次年度の取組計画)
2-①	電力の削減 ・電子機器の適時更新 ・電子機器の節電モード活 用 ・電子機器の不要時主電源 OFF ・照明回路3列分割(不要 時消灯) ・晴天日窓際照明列OFF ・不在時不在場所照明OFF ・FAX電源を業務時間外OFF	基準年度: 2,845kWh (2013年) 目標:1,906kWh 実績:1,946kWh 達成状況:×	・電力消費は、照明、電子機器、冷蔵庫です。 ・このうち照明が大きいので、3列に分割し、晴天時の窓際部分の消灯、不在場所の消灯、で節電できています。 ・業務時間内外を問わず、照明は執務場所の必要最小限にしています。 ・電子機器の節電モードや不要時の電源オフや消灯など、互いに声かけあって、臨機応変な節電をしています。 ・PCを最新の省エネ機種に入れ替えました。 ・ビルオーナーもLED化を検討中です。 ・目標は少し超過してしまいました。 ・次年度は目標をさらに3%減にします。
2-2	都市ガスの削減 ・冷暖房設定温度28度20度 ・ブラインドの活用 ・ウォームビス/クールビズ ・扇風機の導入 ・ひざ掛け、室内履き ・執務デスクの夏冬引越し ・遮熱カーテンの導入 ・温湿度計の活用	基準年度:400㎡ (2013年) 目標:268㎡ 実績:214㎡ 達成状況:◎	<ul> <li>・都市ガス消費は、テナントビルがガスヒーポンを導入しているため、冷暖房暖房空調器によるものです。</li> <li>冬20度・夏28度を目安に、羽を調整しながら、体感適温になれば切っています。</li> <li>・執務室では、窓際と奥側の2つの机で、夏用、冬用、と引越ししています。</li> <li>・冬は、執務室の遮熱カーテンの効果が大きかったと思います。温湿度計の活用に加え、膝掛け、スノーブーツ、ウォームビズで、空調に頼るより快適でした</li> <li>・夏は服装の工夫と扇風機併用で、クールビズ、をしています。</li> <li>・来客時は、お客様優先で、空調で室温を整え、服装も失礼のないようにきちんとしています。</li> <li>・昨年度は、猛暑でしたが暖冬だったため、ガス使用量を抑えることができました。</li> <li>・目標値を達成することができました。</li> <li>・次年度も節ガスと快適を両立しながら、更なる削減に努力します。</li> </ul>
2-2	一般廃棄物の削減 ・弁当持参・不要な購入抑制 ・データクラウド化 ・メール活用 ・ペーパーレス複合機 ・新聞電子版 ・書籍雑誌サブスク化 ・原則両面コピー ・事務手順マニュアル化	基準年度:46kg (2013年) 目標:32kg 実績:17kg 達成状況:◎	・書面や資料の送付はスキャンデータのメール送信にし、郵送が激減し、FAX利用がほぼなくなりました ・民事裁判IT化が急速に進んでいるので、コピーやFAXはさらに減る見込みです。 ・両面コピー原則、ミスコピー削減マニュアル化、で紙ゴミを削減しました。 ・お弁当持参が定着し、コンビニ弁当ゴミが無くなりました。 ・プラゴミは分別し、テナントビルの分別にも協力しています。 ・書籍サブスク化で、書籍購入がほぼ無くなりました。 ・PC大型モニターによる画面上でのデータ処理にも慣れ、プリントアウトが減りました。 ・目標は達成できました。 ・次年度は目標をさらに3%減にします。
2-2	節水	共益費に含まれて いるため把握不可	共有水道の利用も節水を心がけ、トイレも無駄な排水はしません。
2-2	グリーン購入 ・環境配慮型商品購入	達成状況:◎	COOL CHOICEに賛同しています。 リサイクル用紙や紙製綴具ファイルを購入、利用しています。

方針書	取り組み計画	達成状況	評 価 (結果と次年度の取組 計画)
3	環境経営の普及・啓発		
	①中小企業に対する 予防法務による環境経営 支援	①中小企業に対する予防法務による環境経営支援 顧問先コンタクトを毎月カウントしています。 WEBによる満足度アンケートを実施しました。 会社資料の開示共有もお願いしています。	① コンタクト数は着実に増えています。 満足度評価も高いです。 資料共有先も増えています。
	②中小企業に対する 環境経営の普及・啓発 (中小企業家同友会)	②中小企業に対する環境経営の普及・啓発 中小企業家同友会の、中同協環境経営委員会委員長、 大 阪同友会環境経営部会部会長、を務めています。	② 中同協の方針や提言の立案に参 画しました。大阪同友会の環境 経営部会にも貢献しています。
	③環境問題NPO連携 (NPO-CSCC:土壌汚染コ ンソーシアム)	③環境問題NPO連携 NPO-CSCC(土壌汚染コンソーシアム)の会員です。	③ 土壌汚染に関するセミナー参加 とともに、セミナー講師も務め ています。
	④情報発信 (メルマガ配信 「中小企 業の環境経営を考えるブ ログ」)	④情報発信 事務所ホームページで「中小企業の環境経営を考える」ブログ」を掲載しています。中小企業経営や環境問題に関する話題を毎月2題更新し、メルマガとして配信しています。	④ 引き続き毎月2題の発信をやり きることができました。
	⑤環境教育 (大阪大学法科大学院 「公法訴訟」で環境訴訟 講義)	⑤環境教育(法科大学院で環境訴訟講義) 大阪大学法科大学院の「公法訴訟」の講師を務めています。	⑤ 自身が取り組んだ環境訴訟3題 を法科大学院生に講義していま す。
	⑥事務所内環境教育	⑥事務所内環境教育 毎月2回の事務所会議で、環境問題と関係分野の勉強 会を行っています。	⑥ 事務局の環境問題や情勢問題の知識も増え、環境経営支援を軸とする事務所経営方針に対する理解と確信が深まっています。

# 環境関連法規制等の順守状況

	***************************************	条項	関連条例等による 規制		
法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	(法律、規 則、施行令		該当する設備・項目	
廃棄物処理法	市町村で定める方法 に従い分別	第2条の4	大阪市一般廃棄物 処理基本計画	一般廃棄物	
容器包装リサイクル法	市町村で定める方法 に従い分別	第4条	大阪市分別収集計画	容器包装(金属、紙、 プラスチック、ガラス び ん、ペットボトル 等)	
小型家電リサイクル法	分別し、再資源化を適 正に実施するものに引き 渡すように努める	第7条		パソコン廃棄時	
家電リサイクル法	廃棄時に再資源化とな るよう処理	第6条		冷蔵庫廃棄時	

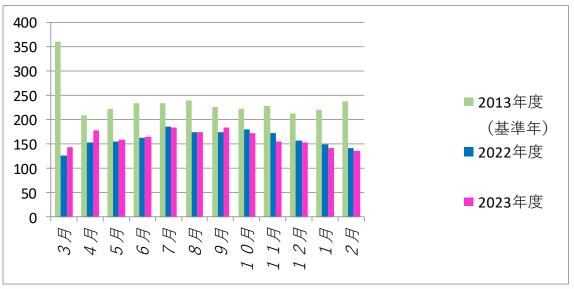
環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。 また、過去3年間にわたって、関係当局からの指摘や訴訟もありませんでした。

#### 〈電気〉





(kWh)



	電気(KWh	1)	
	2022年度	2023年度	昨年 度 比率 (%)
3月	127	143	113%
4月	154	178	116%
5月	156	159	102%
6月	156	165	102%
7月	185	184	99%
8月	175	175	100%
9月	175	183	105%
10月	180	172	96%
1 1月	172	156	91%
12月	157	153	97%
1月	150	142	95%
2月	141	136	96%
合計	1934	1946	101%

- ・晴れて明るい日は窓際の列(下の写真の一番奥)の照明を消しています。
- ・業務時間内外を問わず、照明は執務場所の必要最小限にしています。
- ・電子機器の節電モードや不要時の電源オフや消灯など、 互いに声かけあって、臨機応変な節電をしています。
- ・PCを最新の省エネ機種に入れ替えました。
- ・ビルオーナーもLED化を検討中です。
- ・次年度は目標をさらに3%減にします





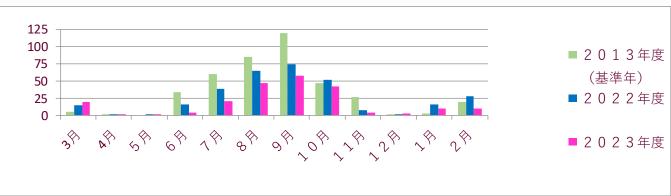


#### 〈都市ガス〉





 $(m^3)$ 



冷暖房ガス(㎡)					
	2022年度	2023年度	昨年度 比率(%)		
3月	14. 7	14. 7	131%		
4月	0.4	0.2	50%		
5月	0.5	0. 2	40%		
6月	16. 1	3. 5	22%		
7月	37. 9	20. 8	55%		
8月	64. 3	46. 8	73%		
9月	74. 4	56. 8	76%		
10月	51. 2	41.8	82%		
11月	6.8	3. 7	54%		
12月	0.4	2	500%		
1月	15. 9	9. 6	60%		
2月	27. 4	9	33%		
合計	310	213. 6	69%		

- ・ガス使用は空調(左の写真)です。
  - 冬20度·夏28度を目安に、羽を調整しながら、体感適温 になれば切っています。
- ・執務室では、窓際と奥側の2つの机で、夏用、冬用、と引越 ししています。
- ・執務室は、窓からの外気影響が大きいので、冬は遮熱カーテンを設置(下の写真をしています。
- ・冬はモフモフ防寒(ひざ掛け、上着、スノーブーツ)、夏は 服装の工夫と扇風機併用で、ウォームビズ、クールビズ、 をしています。
- ・来客時は、お客様優先で、空調で室温を整え、服装も失礼の ないようにきちんとしています。
- ・昨年度は、猛暑でしたが暖冬だったため、ガス使用量を抑えることができました。
- ・節ガスと快適を両立しながら、削減に努力します。

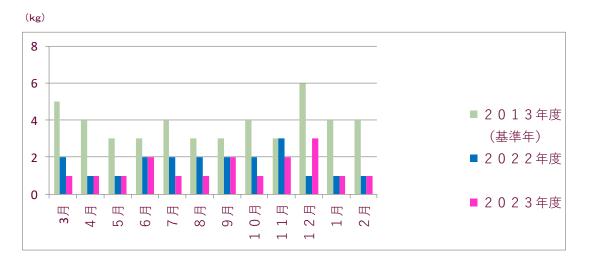




#### く一般廃棄物>







一般廃棄物(kg)					
	2022年度	2023年度	昨年度 比率(%)		
3月	2	1	50%		
4月	1	1	100%		
5月	1	1	100%		
6月	2	2	100%		
7月	2	1	50%		
8月	2	1	50%		
9月	2	2	100%		
10月	2	1	50%		
11月	3	2	67%		
12月	1	3	300%		
1月	1	1	100%		
2月	1	1	100%		
合計	20	17	85%		

- ・書面や資料の送付はスキャンデータのメール送信にし、 郵送が激減し、FAX送信はほぼなくなりました
- ・民事裁判IT化が急速に進んでいるので、コピーやFAXはさら に減る見込みです。
- ・両面コピー原則(写真)、ミスコピー削減マニュアル化、で紙ゴ ミを削減しました。
- ・お弁当持参(写真)が定着し、コンビニ弁当ゴミは無くなりました。
- ・プラゴミを分別し(写真)を始め、テナントビルの分別(写真) にも協力しています。
- ・プラゴミの分別は引き続き徹底します。
- ・無駄な購入をさらに減らします。





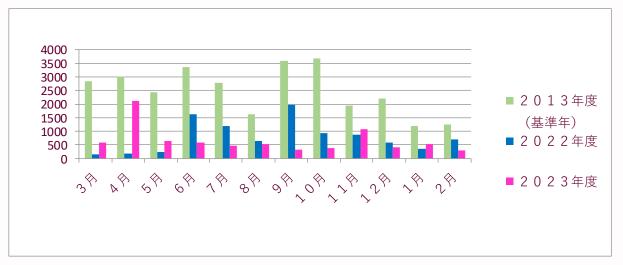


#### <一般廃棄物削減としてのコピー用紙使用量削減の取り組み>









- 紙使用量(コピーカウンター量) 2022 2023 昨年度 年度 比率(%) 年度 3月 165 589 357% 4月 2119 1225% 173 5月 233 633 272% 1622 582 36% 6月 7月 1206 467 39% 8月 632 525 83% 9月 1976 323 16% 925 377 10月 41% 11月 872 125% 1036 12月 72% 577 417 1月 367 535 146% 2月 700 287 41% 合計 9448 7940 84%
- ・紙使用量をコピーのカウンター数で計量しています。
- ・紙使用量は事件業務に左右されます。
- ・民事裁判 I T化が進められていますが、昨年はまだ進んでいない分野の裁判があったため、増えてしまいました。 急速に進んでいるので、今後は削減も進むと思います。
- ・スキャンデータ化や大画面での操作などに慣れてきましたので、さらにオンライン化を進めます。





#### Islandian 中小企業家同友会での活動 Islandian



中小企業家同友会は、「よい会社」「よい経営者」「よい経営環境」を目的としています。

大阪府中小企業家同友会では環境経営部会の部会長として、中小企業家同 友会全国協議会(中同協)では環境経営委員会の委員長として、中小企業に 環境経営を普及、啓発しています。

#### 中同協環境経営委員会

環境経営委員会として「同友エコアンケート(環境経営・エネルギーシフト・SDG s に関するアンケート)」を継続実施しました。

応募回答数、実施同友会数、ともに、昨年より少し増やすことができました。

#### 大阪同友会環境経営部会

オンライン活用により、コロナ以前の活動をほぼ復活することができました。

植樹祭(中央環状線沿い近畿道高架下の緑化活動、主催は「命の輝き共生の森計画推進協議会」)にも、今年も参加しました。



### Islandist NPO土壌汚染コンソーシアムでの活動 Islandist



NPO土壌汚染コンソーシアムの会員として、セミナーに参加して、研究者の方、調査会社やゼネコンの方、行政の方、から、土壌汚染の対策や規制の実務や技術の知見を学んでいます。

また、年1回、弁護士として、土壌汚染対策法や汚染土地取引を巡る法律知識に関するセミナーを講演しています。

今年は、汚染土地の取引きに関する裁判例の蓄積から、「知っておきたい 土壌汚染の重要判例」を、お話ししました。



#### ISISISISISIS 中小企業の環境経営を考えるブログ ISISISISISIS

環境経営、予防法務、環境法、環境問題に関する話題を 赤津法律事務所HP( <a href="https://akatsu-lpc.jp/">https://akatsu-lpc.jp/</a> )に掲載、 毎月1回、メールマガジンで配信しています。



## 2023年

- 3月・・・IEA「エネルギー技術の展望2023」 下請け振興基準とパートナーシップ宣言
- 4月・・・2030カーボンハーフ待ったなし(IPCC第6次報告書) 次のキイワードは「ネイチャーポジティブ」
- 5月・・・廃棄物の排出事業者責任 職場の化学物質規制、「自立管理型」へ大きく転換
- 6月・・・区分所有法制が改正されます 空き家特措法が改正されました
- 7月・・・性的マイノリティに対する処遇 最高裁判決 行き過ぎたタワマン節税にNG 最高裁判決
- 8月・・・『人新世の「資本論」』を読んで、「成長」を考える。 継続雇用制度の賃金 最高裁判決
- 9月・・・中小企業庁「伴走支援ガイドライン」、ご存知ですか? 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン3.1版
- 10月・・・第六次環境基本計画の中間取りまとめパブコメ中 中小M&Aガイドラインが改訂されました
- 11月・・・「年収の壁・支援強化パッケージ」を考える IEA「世界エネルギー見通し2023」
- 12月・・・民活ネイチャーポジティブ(自然再興)30by30法制化 下請労務費の転嫁交渉できてますか?

### 2024年

- 1月・・・E c o D R R 生態系を活用した防災・減炎 サーキュラーエコノミー 資源循環型経済
- 2月···勞働時間、休憩、残業 種笛法

# Identifies 社外セミナーを実施 Identifies



廃棄物処理業の顧問会社さまのご依頼を受けて、 同社公開セミナーとして、「排出事業者責任」 を一般事業者さま向けに隔月で講演しました。



顧問会社さまからも好評で、 排出事業者責任が強化されていることなど、 一般事業者さまに対する啓発活動にもなっ ています。

#### 



# 今年度のテーマ

### ●事務所会議 月2回

事務所会議を月2回定例化しています。

- 経営計画の進捗状況の確認
- 環境問題、情勢、法律実務、の勉強会
- 事務処理などの打合せをしています。
- ●勉強会は、新聞や雑誌などから記事を抜粋し、 読み合わせながら、代表者による解説も交え て、勉強しています。
- ◆弁護士と事務局の、情勢認識や環境知識の共 有に役立ち、事務所の経営指針に事務所全体 で確信を深めることに貢献しています。

#### 環境問題

- SDG s
- 環境基本計画
- Eco-DRR
- ·CE循環経済
- COP 2 8
- ・人口と世界

#### 法律問題

- ·裁判IT化
- 懲戒事案
- ・情報セキュリティ規程

#### 時事問題

- ChatGPT
- ·政治資金
- ・ 詐欺メール
- 能登半島地震
- ・中小企業家しんぶん



#### ◆事務処理マニュアル

事務処理マニュアルを実践し、実践に基づいた継続的改善をしています。

事務処理の正確、迅速、効率、に、貢献しています。

#### 弁護士法人赤津法律事務所 > Documents > @赤

#### 名前

- P C 事務処理
- ≥ ご相談時の流れ
- ₩ バックアップ~事件終了時の作業
- ☑ 期日後の事務処理
- 図 裁判記録のデータ化
- 事件記録の作成 PC
- 事件記録の作成
- 事件受任時
- 事件終了時の作業
- 事件処理文書作成
- 事件簿の作成
- 事務処理の通則
- ₩ 訴訟前事務

# 総 括

### (代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示)

- 当事務所は、 『中小企業に対する予防法務と環境法専門の弁護士事務所』 です。
- 予防法務とは、法的伴走支援です。 日々の経営課題を早めに相談いただき、紛争や裁判にならないよう 対応します。 予防法務は、顧問契約が前提です。 顧問先からの日常的な相談は年々増え、信頼関係は深まっています。
- コロナ禍を機にDXに取り組みました。 事務所データのクラウド化はほぼ完了しました。 情報収集や業務処理のオンライン化もほぼ完了しました。 オンラインでの業務処理にも慣れてきました。 デジタル化で、紙ごみの削減、事務作業の削減、ができました。 顧問先対応も迅速、効率化し、信頼関係の構築に役立っています。
- 削減目標は2030年カーボンハーフ(2013年比)を継続します。
- デジタル化はほぼ完了しました。今後はさらにトランスフォーメーションに挑戦します。特に、顧問先に対する予防法務・環境経営支援のDXを追求します。
- 環境経営方針、実施体制については、変更せず、従前の目標を維持し、 活動の質の向上に重点をおきます。

2024年3月吉日

代教ن贞 赤津 加奈美